

(証券コード6408)
平成20年6月12日

株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地
小倉クラッチ株式会社
代表取締役社長 小倉 康宏

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号
桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第79期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oguraclutch.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績や輸出拡大を背景に設備投資も引き続き底堅さを見せ、比較的堅調に推移したものの、個人消費は低水準にとどまり、年度の後半から景気に減速感が広がりました。また、米国のサブプライムローン問題の影響を受け、為替相場や株価、原油価格等に急激な変動が生じてきており、先行きが不透明な状況になっています。

海外におきましては、米国経済はサブプライムローン問題に端を発した金融不安の広がりから引き続き住宅需要に低迷が見られ、個人消費も低調に推移するなど景気の減速傾向が強まりましたが、欧州経済は輸出・投資の拡大等を背景に回復基調を維持しました。また、アジア経済においても中国・インドなどで引き続き景気が拡大し、その他のアジア諸国の経済も総じて堅調に推移しました。

当社製品の主要需要先である自動車業界におきましては、国内販売については小型車と軽自動車大幅に減少したものの、国内需要の低迷を好調な輸出が補い生産高は増加しました。一方、海外における自動車販売は、米国においてはビッグスリーは不振でしたが、低燃費車などの好調な販売による日系メーカーの健闘やアジア市場の拡大により比較的堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行いました。輸送機器用クラッチ部門は、北米地域における自動車販売の減少などの影響で前連結会計年度に比べて5.7%の売上減となりました。また、マイクロクラッチ・一般産業用クラッチ部門は、昇降機向けや自動車関連業界向けの需要が増加したものの、OA業界向けが減少したため前連結会計年度に比べて2.8%の売上減となりました。

結果として、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて2.6%減の49,529百万円となりました。利益面につきましては、米国子会社における操業度低下にともなう固定費を吸収できず営業利益は54.7%減の548百万円となり、為替差損などの影響により経常利益は86.2%減の214百万円に、投資有価証券評価損や減損損失および法人税等調整額の増加などにより626百万円の当期純損失に転じました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,248百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループにおける機械設備の更新、合理化および省人化を目的とした機械設備の取得、ならびに各種製品用金型の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入により行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社であるオグラ・コーポレーションとヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションは、平成19年12月31日を合併期日としてオグラ・コーポレーションを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 76 期 平成17年3月期	第 77 期 平成18年3月期	第 78 期 平成19年3月期	第79期(当期) 平成20年3月期
売 上 高(百万円)	44,416	48,609	50,840	49,529
経 常 利 益(百万円)	843	877	1,556	214
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	364	419	816	△626
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	22.90	26.73	54.01	△41.75
総 資 産(百万円)	43,005	46,220	49,250	46,755
純 資 産(百万円)	17,648	18,559	19,607	17,733
1株当たり純資産額(円)	1,172.66	1,234.46	1,286.08	1,163.37

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第78期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オグラ・コーポレーション	千米ドル 18,252	直接 70.29 間接 28.93	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラ S . A . S .	千ユーロ 6,860	直接 88.89 間接 11.02	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラ・インダストリアル・コーポレーション	千米ドル 1,000	直接 80.00 間接 —	輸送機器用・マイクロ・一般産業用クラッチの販売
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ	千リアル 16,350	直接 51.00 間接 48.62	輸送機器用クラッチの製造・販売
オグラクラッチ・マレーシア S D N . B H D .	千リンギット 9,000	直接 100.00 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
小倉離合機(東莞)有限公司	千米ドル 3,500	直接 100.00 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
小倉離合機(無錫)有限公司	千米ドル 3,050	直接 100.00 間接 —	一般産業用クラッチの製造・販売
東京精工株式会社	百万円 40	直接 100.00 間接 —	冷間鍛造加工品の製造・販売
小倉テクノ株式会社	百万円 91	直接 66.64 間接 —	輸送機器用クラッチの製造・販売
東洋クラッチ株式会社	百万円 100	直接 100.00 間接 —	自動車部品・一般産業機械部品の販売

(注) ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションは、平成19年12月31日にオグラ・コーポレーションと合併したことにより消滅しました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は原油高・ドル安、米国証券市場の低迷などの影響や企業業績の伸び悩みによる景気の下振れリスクが懸念されます。また、米国では景気の後退懸念が強まり、中国をはじめとするアジア諸国においても景気拡大が鈍化するものと予想されます。

このような見通しの中、北米地域における自動車販売の減少は深刻さを増しており、当社グループのカーエアコン用クラッチの最終主要ユーザであるGM社、フォード社の米国内自動車シェア低下などにより、当社グループの収益は厳しい状況になっております。特に、米国子会社の売上高は最盛期に比べて年々減少傾向にあります。米国子会社同士の合併効果による採算面の改善を図りつつ、シェアを伸ばしている日系自動車関連メーカーを中心とした新規需要の開拓と獲得に全力を上げて取り組んでおります。

当社グループは第79期の期初から銅価格の変動に合わせた価格調整をユーザ様にご理解いただき製品価格に反映させることにより、銅価格の上昇にとまなう損失をほぼ回避することができました。第80期においては世界規模の鋼材価格の高騰が予測されることから、価格上昇の影響を注視するとともに、採算管理を徹底し、適正価格による販売を行っていく方針であります。

当社グループの国内の主要顧客はB R I C sをターゲットにその販売の拡大を海外に求めていく傾向にあり、当社グループとしては海外の生産拠点を最大限に活用して新規ビジネスを獲得すべく迅速な対応をしていきます。そのためには為替や材料価格の変動など各拠点を取り巻く経営環境等を見極めながら、日本および海外の拠点間における部品、製品の相互補完を弾力的に運用していきます。その一方でユーザ様の声を敏感に察知しコンポーネントプロダクトを創出するとともに、電磁応用技術や摩擦応用技術を高めて高付加価値商品の開発に繋げ、将来の柱になる事業を模索していくことも重要な課題として認識しております。

地球環境への関心の高まりから、経営課題の一つとして環境法規制を遵守すると同時に、グリーン調達基準を基に環境に配慮した製品開発・製造等を引き続き進めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社14社および関連会社2社で構成され、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは、用途別には、車輻関係に使用する輸送機器用クラッチ、複写機関係に使用するマイクロクラッチおよび一般産業用クラッチに分けられ、その生産額に占める比率は94.8%となっております。子会社11社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、東京精工株式会社、小倉テクノ株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社丸弘製作所）および関連会社2社（信濃機工株式会社、株式会社エー・アール・シーインターナショナル）は、この機種関連の外注加工または製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当 社 本 社	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
国内営業拠点	東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪府東大阪市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、北陸営業所（石川県金沢市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）、東洋クラッチ株式会社（東京都品川区）
海外営業拠点	オグラ・インダストリアル・コーポレーション（アメリカ）
国内生産拠点	第一工場（群馬県桐生市）、第二工場（群馬県桐生市）、第三工場（群馬県桐生市）、赤堀工場（群馬県伊勢崎市）、香林工場（群馬県伊勢崎市）、東京精工株式会社（群馬県伊勢崎市）、小倉テクノ株式会社（茨城県北茨城市）
海外生産拠点	オグラ・コーポレーション（アメリカ）、オグラS.A.S.（フランス）、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル）、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.（マレーシア）、小倉離合機（東莞）有限公司（中国）、小倉離合機（無錫）有限公司（中国）

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称		使用人数	前連結会計年度末比増減
電磁クラッチ部門	輸送機器用クラッチ部門	1,103名	59名増
	マイクロクラッチ部門	169名	5名増
	一般産業用クラッチ部門	245名	3名減
機械・特殊クラッチ部門		31名	2名増
その他		11名	1名増
管理部門		93名	2名増
合 計		1,652名	66名増

(注) 使用人数は就業員数であります。なお、当連結会計年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,010名	28名増	38.5歳	16.1年

(注) 使用人数は就業員数であります。なお、当事業年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 東 和 銀 行	3,050百万円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	2,879百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,440百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,533,232株
- (3) 株主数 1,785名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
第一共栄ビル株式会社	2,196千株	14.62%

(注) 出資比率は自己株式（522,454株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	小倉 康 宏	第一共栄ビル株式会社 代表取締役社長 小倉テクノ株式会社 代表取締役社長 オグラ・コーポレーション 代表取締役会長 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 代表取締役社長 オグラS.A.S. 代表取締役会長 東洋クラッチ株式会社 代表取締役社長 小倉離合機（東莞）有限公司 代表取締役会長 小倉離合機（無錫）有限公司 代表取締役会長 オグラ・インダストリアル・コーポレーション 代表取締役会長
専 務 取 締 役	井 上 春 夫	小倉テクノ株式会社 取締役 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役 小倉離合機（東莞）有限公司 取締役 小倉離合機（無錫）有限公司 取締役 東洋クラッチ株式会社 取締役
常 務 取 締 役	河 内 正 美	財務本部・経営管理本部担当
常 務 取 締 役	藤 田 東 也	輸送機器事業部担当 オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役
常 務 取 締 役	片 岡 修	営業本部・クラッチ事業部担当 小倉テクノ株式会社 取締役
取 締 役	前 島 圓 次 郎	輸送機器事業部長
取 締 役	松 村 正 夫	輸送機器事業部赤堀工場長 小倉テクノ株式会社 取締役
取 締 役	佐 々 木 康 隆	営業本部長
取 締 役	新 井 重 治	クラッチ事業部長 小倉離合機（無錫）有限公司 取締役
取 締 役	杉 田 和 彦	クラッチ事業部第三工場長
取 締 役	赤 石 浩 史	オグラ・コーポレーション 取締役社長 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーショ ン 取締役
取 締 役	新 井 俊 彦	オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. 取締役 社長

会社における 地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
常 勤 監 査 役	佐 塚 直 美	
監 査 役	浮 田 久	
監 査 役	岩 崎 栄 峴	税理士
監 査 役	隈 元 慶 幸	弁護士

- (注) 1. 監査役岩崎栄峴および監査役隈元慶幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役岩崎栄峴氏は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役隈元慶幸氏は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

- (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	221百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	20百万円 (6)
合 計	16名	241百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当事業年度に引当てた77百万円（取締役75百万円、監査役2百万円）が含まれております。
5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名 44百万円
- 退任監査役 2名 8百万円

(4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会および監査役会への出席状況

	主 な 活 動 状 況
監 査 役 岩 崎 栄 祐	平成19年6月に監査役に就任し、以後開催された取締役会14回中12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会については、監査役に就任後6回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 隈 元 慶 幸	平成19年6月に監査役に就任し、以後開催された取締役会14回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会については、監査役に就任後6回中5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記②の支払額には非監査業務を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制整備業務におけるアドバイザー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、役付取締役および各業務組織の責任者である事業部長・本部長を兼務する取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

また、業務運営については、当社の事業の安定と発展を確実に実現すべく、社内規程に基づき社長に任命された取締役による経営計画委員会が指示し、各部門の管理者により構成される経営計画立案実行部会に諮問して（中期）経営計画を策定させ、決定する。（中期）経営計画に基づいて年度計画を策定し、年度予算を予算管理規程に則り決定し、各部門はその目標達成に向け具体策を立案実行する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の業務執行に関わる情報を含め、社内規程およびマニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の管理を行う。情報・文書の管理にあたっては、社内規程に則って必要な管理を実施する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき海外子会社を含め指導・管理を行うと同時に、海外子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

また、海外子会社については、毎年12月に実績報告・予算作成の検討会議を行う一方、事業部長をはじめとして財務部等が業務監査を定期的に行う。さらに、海外子会社には規模に関わらず監査法人の会計監査を受けさせる。

(4) 監査役への報告体制およびその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,354	流 動 負 債	22,613
現金及び預金	7,368	支払手形及び買掛金	12,458
受取手形及び売掛金	14,628	短期借入金	8,153
有価証券	75	未払法人税等	101
たな卸資産	8,194	賞与引当金	412
繰延税金資産	273	設備関係支払手形	180
その他	854	その他	1,307
貸倒引当金	△41	固 定 負 債	6,408
固 定 資 産	15,400	長期借入金	5,427
有 形 固 定 資 産	11,536	繰延税金負債	418
建物及び構築物	4,348	役員退職慰労引当金	364
機械装置及び運搬具	2,926	退職給付引当金	78
土地	3,271	債務保証損失引当金	13
建設仮勘定	430	その他	105
その他	559	負 債 合 計	29,021
無 形 固 定 資 産	162	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,701	株 主 資 本	17,542
投資有価証券	2,427	資本金	1,858
前払年金費用	465	資本剰余金	1,844
繰延税金資産	27	利益剰余金	14,176
その他	832	自己株式	△337
投資損失引当金	△50	評価・換算差額等	△79
資 産 合 計	46,755	その他有価証券評価差額金	509
		為替換算調整勘定	△589
		少数株主持分	270
		純 資 産 合 計	17,733
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,755

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		49,529
売 上 原 価		43,064
売 上 総 利 益		6,465
販売費及び一般管理費		5,916
営 業 利 益		548
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	180	
受 取 配 当 金	27	
そ の 他	336	544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	182	
手 形 売 却 損	49	
為 替 差 損	452	
そ の 他	194	878
経 常 利 益		214
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	25	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入	7	37
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	42	
固 定 資 産 売 却 損	19	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	314	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	26	
減 損 損 失	83	485
税金等調整前当期純損失		233
法人税、住民税及び事業税	93	
法人税等調整額	287	381
少数株主利益		11
当 期 純 損 失		626

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,858	1,844	14,983	△335	18,351
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△180		△180
当期純損失			△626		△626
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△806	△2	△809
平成20年3月31日 残高	1,858	1,844	14,176	△337	17,542

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	570	390	961	294	19,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△180
当期純損失					△626
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	△61	△979	△1,040	△23	△1,064
連結会計年度中の変動額合計	△61	△979	△1,040	△23	△1,874
平成20年3月31日 残高	509	△589	△79	270	17,733

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 10社 |
| 連結子会社の名称 | 「1. 企業集団の現況」に記載しているため省略しております。 |
| (2) 非連結子会社の数 | 4社 |
| 主な非連結子会社の名称 | 株式会社丸弘製作所
オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 | 2社 |
| 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 | オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の数 | 4社 |
| 持分法を適用しない主な非連結子会社および関連会社の名称 | 株式会社丸弘製作所
信濃機工株式会社
株式会社エー・アール・シーインターナショナル |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社の決算日と連結決算日との差異期間内における為替相場に重要な変動が生じたことにより、連結子会社の円貨表示による財政状態を適切に連結財務諸表に反映させるため、連結子会社の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で換算しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法

② デリバティブ取引 …………… 時価法

③ たな卸資産

製品および仕掛品 ……………主として先入先出法による原価法

原材料 ……………主として移動平均法による原価法

貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………国内会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置等 2～15年

なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ35百万円減少し、税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税金等調整前当期純損失は77百万円増加しております。

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、国内会社はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金 …………… 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金 …………… 当社および連結子会社の一部では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 当社および連結子会社の一部では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社および連結子会社の一部では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

- 債務保証損失引当金 ……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法 国内会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 為替予約 ……為替予約は在外子会社の当社に対する債務について行っております。
連結計算書類においては、為替予約の対象債権債務が相殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくなるため、為替予約は時価により評価しております。
- 金利スワップ ……金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）
- ヘッジ対象 ……外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利
- ヘッジ方針
- 為替予約 ……在外子会社においては、当社からの円貨建の仕入取引について為替予約を行っております。
当該為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 金利スワップ ……金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法
- 為替予約 ……原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。
- 金利スワップ ……特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。
- (6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
のれんおよび負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

土地	46百万円
建物及び構築物	92百万円
計	139百万円

担保資産に対応する債務

短期借入金	500百万円
長期借入金	219百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 23,972百万円

3. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

信濃機工株式会社	58百万円
----------	-------

4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 410百万円

(うち、関連会社受取手形割引高)	-百万円
売却処理した売掛金の未決済残高	68百万円
(うち、関連会社売掛金売却額)	-百万円

5. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	25百万円
その他(工具器具備品)	1百万円
計	37百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	15,533千株	－千株	－千株	15,533千株
合計	15,533千株	－千株	－千株	15,533千株
自己株式				
普通株式	516千株	6千株	－千株	522千株
合計	516千株	6千株	－千株	522千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会において次のとおり決議されました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 180百万円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年6月27日開催予定の第79回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 210百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,163円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 41円75銭 |

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの 製造設備	土地、その他 (工具器具備品)	71
小倉テクノ㈱ (茨城県北茨城市)	遊休資産	土地	11

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	23,275	流動負債	16,783
現金及び預金	2,914	支払手形	9,905
受取手形	3,696	買掛金	2,553
売掛金	12,387	短期借入金	1,914
有価証券	75	一年以内に返済する長期借入金	1,240
製品	581	未払金	423
原材料	347	未払法人税等	21
仕掛品	2,504	未払消費税等	87
貯蔵品	23	賞与引当金	349
前払費用	37	設備関係支払手形	180
繰延税金資産	177	その他	109
未収入金	278	固定負債	6,616
短期貸付金	75	長期借入金	5,954
その他の	203	繰延税金負債	354
貸倒引当金	△27	役員退職慰労引当金	293
固定資産	14,626	債務保証損失引当金	13
有形固定資産	5,656	負債合計	23,400
建物	1,509	純資産の部	
構築物	69	株主資本	13,959
機械及び装置	1,402	資本金	1,858
車両運搬具	52	資本剰余金	1,820
工具器具備品	386	資本準備金	1,798
土地	2,196	その他資本剰余金	22
建設仮勘定	39	利益剰余金	10,617
無形固定資産	81	利益準備金	354
投資その他の資産	8,888	その他利益剰余金	10,263
投資有価証券	1,627	別途積立金	10,103
関係会社株式	6,063	繰越利益剰余金	160
長期貸付金	397	自己株式	△337
長期前払費用	74	評価・換算差額等	543
敷金	171	その他有価証券評価差額金	543
前払年金費用	465	純資産合計	14,502
その他	138	負債及び純資産合計	37,902
投資損失引当金	△50		
資産合計	37,902		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,597
売上原価		33,824
売上総利益		3,772
販売費及び一般管理費		3,181
営業利益		591
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	289	
その他	112	417
営業外費用		
支払利息	133	
有形売却損	49	
為替差損	402	
その他	109	694
経常利益		314
特別利益		
債務保証損失引当金戻入	7	7
特別損失		
固定資産除却損	36	
固定資産売却損	14	
減損損失	71	
投資損失引当金繰入額	26	
投資有価証券評価損	306	454
税引前当期純損失		132
法人税、住民税及び事業税	34	
法人税等調整額	76	111
当期純損失		243

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成19年3月31日残高	1,858	1,798	22	1,820	354	9,803	884	11,041	△335	14,385
事業年度期間中の変動額										
剰余金の配当							△180	△180		△180
別途積立金の積立						300	△300	-		-
当期純損失							△243	△243		△243
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度期間中の変動額(純額)										
事業年度期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	300	△723	△423	△2	△426
平成20年3月31日残高	1,858	1,798	22	1,820	354	10,103	160	10,617	△337	13,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	589	589	14,975
事業年度期間中の変動額			
剰余金の配当			△180
別途積立金の積立			-
当期純損失			△243
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度期間中の変動額(純額)	△46	△46	△46
事業年度期間中の変動額合計	△46	△46	△473
平成20年3月31日残高	543	543	14,502

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法
- (2) 子会社株式および
関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、債券については償却原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品および仕掛品 …… 先入先出法による原価法
- (2) 原材料 …………… 移動平均法による原価法
- (3) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ33百万円減少し、税引前当期純損失は33百万円増加しております。
(追加情報)
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ71百万円減少し、税引前当期純損失は71百万円増加しております。

- (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。
なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金 …………… 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当事業年度に計上すべき額はありません。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …… 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
- 為替予約 …………… 為替予約については振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。
- 金利スワップ …………… 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）
- ヘッジ対象 …………… 外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利
- (3) ヘッジ方針
- 為替予約 …………… 為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 金利スワップ …………… 金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- 為替予約 …………… 為替予約は、リスク管理方針に従って米ドルおよびユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。
- 金利スワップ …………… 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
- デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。
7. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 15,741百万円
2. 偶発債務
- 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- 信濃機工株式会社 58百万円
- オグラS.A.S. 0百万円
- 小倉離合機(東莞)有限公司 237百万円
3. 受取手形割引高 2,600百万円
- 売却処理した売掛金の未決済残高 700百万円

4. 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳であり、その内訳は次のとおりであります。

建物	9百万円
機械及び装置	25百万円
工具器具備品	1百万円
計	37百万円

5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	10,936百万円
(2) 長期金銭債権	402百万円
(3) 短期金銭債務	1,802百万円
(4) 長期金銭債務	750百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	24,968百万円
(2) 仕入高	3,798百万円
(3) 営業取引以外の取引高	422百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	516千株	6千株	一千株	522千株

(注) 自己株式の数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	139
役員退職慰労引当金	117
繰越欠損金	111
減損損失累計額	89
投資有価証券・会員権評価損等	44
その他	75
繰延税金資産小計	578
評価性引当額	△224
繰延税金資産合計	353
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△344
前払年金費用	△185
繰延税金負債合計	△530
繰延税金負債の純額	△176

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,029百万円	1,096百万円	932百万円
工具器具備品	94	34	59
合計	2,123	1,131	992

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	256百万円
1年超	759百万円
合計	1,016百万円

3. 事業年度の末日における支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	322百万円
減価償却費相当額	295百万円
支払利息相当額	23百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	第一共栄ビル㈱	被所有直接 14.79	建物等の賃貸	建物の賃借 土地の賃貸 広告宣伝費の支払	75 9 18	敷金	142

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 賃借料と賃貸料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
- 広告宣伝費については、広告媒体としての効果や原価等を勘案の上、契約により決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東洋クラッチ㈱	直接 100.00	当社製品の販売等	製品の売上	24,341	受取手形 売掛金 長期借入金	1,883 8,573 750
関連会社	信濃機工㈱	直接 34.38	当社製品の部品加工等	部品の仕入	1,543	支払手形 買掛金	641 97

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
3. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 966円12銭
2. 1株当たり当期純損失 16円24銭

減損損失に関する注記

当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの 製造設備	土地、工具器具備品	71

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平田 稔 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 佐渡 一雄 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平田 稔 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 佐渡 一雄 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき体制（内部統制システム）を整備する状況を監視いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

小倉クラッチ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 塚 直 美 ㊟

監 査 役 浮 田 久 ㊟

社外監査役 岩 崎 栄 岨 ㊟

社外監査役 隈 元 慶 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、厳しい事業環境のなかではありますが、安定配当の維持を考慮して、当社普通株式1株につき、普通配当を前期と同額の12円といたしたいと存じます。また、当社は本年5月に創業70周年を迎えましたので、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当社普通株式1株につき、記念配当2円をあわせて実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円（創業70周年記念配当2円を含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は210,150,892円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

第79期は繰越利益剰余金が減少しましたが、株主様方への安定的配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	300,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

周知性の向上および公告手続の合理化を図るため、第5条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。</u>

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役浮田 久、岩崎栄岬、隈元慶幸の各氏は任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	岩崎 栄岬 (昭和11年10月15日生)	平成2年7月 関東信越国税局調査査察部査察総括課長 平成5年7月 高崎税務署長 平成7年7月 同署長退官 平成7年8月 日本税理士会連合会入会 平成7年9月 岩崎栄岬税理士事務所開設 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株
2	隈元 慶幸 (昭和37年12月26日生)	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年4月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)入所 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩崎栄岬氏および隈元慶幸氏の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 岩崎栄岬氏および隈元慶幸氏の両氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 岩崎栄岬氏
会社の経営に関与したことはありませんが、現在当社の社外監査役であり、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、その専門的見地から、これまでも取締役会の意思決定の妥当性および適正

性の確保、また当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために豊かな経験から助言および提言をいただいております。また、監査役会においても当社の持続的な成長を可能とする企業統治体制の確立と運用について有益な助言をいただいておりますので、今後もこれまで以上に当社監査体制に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 隈元慶幸氏

会社の経営に関与したことはありませんが、現在当社の社外監査役であり、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、その専門的見地から、これまでも取締役会の意思決定の妥当性および適正性の確保、また当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために豊かな経験から助言および提言をいただいております。また、監査役会においても当社の持続的な成長を可能とする企業統治体制の確立と運用について有益な助言をいただいておりますので、今後もこれまで以上に当社監査体制に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 岩崎栄岬氏および隈元慶幸氏の両氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される監査役浮田 久氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
浮 田 久	平成7年6月 当社取締役 平成17年6月 当社監査役（現任）

以 上